

平成27年司法試験 合格体験記

平成26年度修了（未修コース）大西 弘輝

9 期末修の大西弘輝と申します。私は、平成 24 年に法学未修者として岡山大学大学院法務研究科に入学し、この度、平成 27 年度司法試験に合格することができました。私も、諸先輩方が合格体験記にしばしば書いておられるように、入学当初は授業の予習及び復習に追われつつ、少しずつ自分なりの勉強法を見つけ出し、司法試験合格に向けて勉強を進めるという道を通りました。このような書き方をしますと、「予習復習に追われて、当初は自分の勉強の時間が取れなかった」と、マイナスイメージを感じる方もいるかもしれません。しかし、受験を終えて考えてみますと、授業を受けその予習復習に尽力するというプロセス、自分に適した勉強法を見つけ出して勉強を進めるというプロセスのいずれもが、司法試験合格の上で必要なものだったと思います。それについて、以下でお話しさせていただきます。

既に様々な場所で述べられていることですが、私が司法試験受験経験から思うことは、試験本番で合格答案を書くというゴールラインを意識した勉強が大切ということです。つまり、司法試験に合格するためには、基礎的な法的知識があること及びそれを用いて問題に解答できることを、答案の形で示さなければならないのであって、その能力を身に付けるための勉強をする必要があると思います。

従って、まず、基礎的な法的知識を身に付けるための勉強をすることを考えますと、これを独学でするのは、授業を受けるのに比べ、かなり難易度が高くなると思います。法学の書籍には、微に入り細を穿って記述されているものから、初学者の便宜のため簡潔な記載にとどめているものまで種々のものがありますが、これらの書籍のみから、初学者が、基礎的な法的知識を過不足なく理解するのは相当の時間を必要とすると思われるからです。そうであるとすれば、授業を受けその予習復習に尽力するというプロセスは、基礎的な法的知識を身に付けるために、非常に有益であったと思います。

また、法的知識を用いて「答案とする」ためには、私にとっては「答案を書く」実践練習が適した勉強法であり、司法試験合格のために必要なものであったと思います。これについては、書いた答案が答案として適切に構成されているかを自ら検証するのは困難な部分があり、先生方にご指導を頂いたり、友人から意見をもらったりなどして、客観的に判断してもらう機会が必要でした。このようなプロセスを考えますと、私が司法試験に合格できたのは、講義をしていただき、あるいは不明な点を質問しに伺うことのできる諸先生方、勉強に適した環境を提供していただいた職員の方々、意見を交換できる友人諸兄弟のご助力あつてのものであり、感謝の念に堪えません。

岡大ローは、比較的小規模な法科大学院です。そして、小規模であるがゆえに、先生方や職員の方々との距離が近いうえ、友人と意見を交わしたりゼミを組んだりしやすい環境にあると思います。このような環境があったことは、上述の通り、私が司法試験合格に向けた勉強をするうえで非常にありがたいことでした。末筆ではありますが、これから岡大ローを卒業して司法試験を受験される皆様におかれましては、岡大ローの学習環境の強みを最大限に生かし、司法試験に合格されることを、心よりお祈りいたします。